

栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会 会議録

令和8年5月14日 午前10時21分開会

1、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊	藤	義	崇	君
副委員長	堀		文	彦	君
2 番	置	田	武	司	君
3 番	重	山	雅	世	君
4 番	大	櫛	則	俊	君
6 番	鈴	木	千	逸	君
7 番	佐	藤	則	男	君
8 番	齊	藤	隆	浩	君
9 番	端		師	孝	君
10 番	藤	本	光	行	君
議長	鵜	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局 長	中	野	真	里
事務局 主査	武	田	憲	尚

○委員長（齊藤義崇君） 委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり、定足数に達していますので、ただいまから栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○委員長（齊藤義崇君） 日程1、会期についてお諮りいたします会議については本日1日といたしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

ご異議がないようですので、会期は本日1日と決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第2、議員の報酬に関する調査に入ります。

本日の特別委員会では、4月23日に開催した、前回の特別委員会において、栗山町特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、本特別委員会において、議会案のとおり、議員報酬を改定していくことを決定頂いたことから、6月定例会議中において報告する本特別委員会の報告書の内容について協議頂くこととして開催をするものです。

それではまず、報告書の内容について、事務局長より説明いたさせます。

○事務局長（中野真里君） 委員長事務局長。

○委員長（齊藤義崇君） 事務局長。

○事務局長（中野真里君） それではですね皆様のお手元にお配りしてございます委員会審査報告書の資料のほうをご覧頂きたいと思えます。

読み上げさせていただき説明に代えたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

まず、委員会審査報告書。まず、件名が、栗山町議会議員の報酬について、2、付託年月日令和6年3月21日、3、審査年月日ということで、1回目から18回目までの表となっているところをございまして、18回目が本日の委員会というふうになっております。

それでは4、議員報酬審議の背景と経過。本町では、人口減少が続いている中、出生数の低下や若年層における転出増により、自然減、社会減に抗するための対策を議会も長とともに模索をしてきている。このような中、平成27年、平成31年の2回にわたり、町議会議員選挙が無投票となり、全国的に広がっている議員のなり手不足の問題を、本町議会としても重く受け止め、令和元年6月に栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会を設置、議員のなり手問題と議員報酬と定数の小委員会も設置し、調査研究を行ってきた。

その結果、定数に関しては1名減の11名とした。

報酬に関しては増額すべきとの意見が多数を占めたが、本町の財政状況や、新型コロナウイルス感染症に伴う社会的経済的な影響をはじめ、急速に進む物価高の影響により、企業や個人へ様々な支援がなされている状況において、現時点で議員報酬の増額に町民の理解を得ることは困難であるとの意見もあり、現状維持とすることとなった。しかし、調査の中では、全国町村議会議長会より、新たに示された令和4年版原価方式において算出した議員報酬は、現行の報酬額を上回る金額が算出されたほか、現行の報酬は、議員の職責の実情に見合った報酬ではないという意見も委員及び町民からあり、なり手不足の現状もあることから、今後の報酬の在り方に関しては、引き続きの検討課題であるとの調査報告となった。

以上報酬に関しては引き続きの検討課題であるとの結果を受け、令和6年3月に本特別委員会を設置し、なり手不足の解消と、議員の活動量に見合う報酬の両面から検討を進めた。

5、審査の概要(1)報酬の増額について。町民の直接選挙によって負託を受けた議会議員として、地域の課題を掌握し、町民の多様な声を町政に反映させるためには、今以上の議会活動が求められている。

このような理由から、議員全員の意向を踏まえ、特別委員会で審議を重ねた結果、報酬を増額するべきであるとの結論に至った。

(2)報酬額算定の手法について。本特別委員会においては、議員の活動量に対して報酬を算出する全国町村議会議長会が推奨する原価方式を採用することとした。

原価方式は、議員の活動量を町長の活動量で除したものに町長の給料を乗じる計算式である。町長の給料はその自治体の経済状況を反映しており、町長と議員は、ともに選挙で選ばれていることなどから推奨されているもので、そこに現議員の活動量を当てはめて算出することから、より現実に即した値が求められるものである。

(3)原価方式による報酬額の算定について。算定の基礎となる活動データの収集時期は令和5年5月から令和6年4月までとした。

(4)報酬額の決定について、原価方式により算出された議員の活動量は1日8時間とし、日数に換算すると、議会活動日数50日間、議員活動日数72日間であり、算出された報酬額は月額35万4,000円であった。しかしながら、議員活動日数については自己申告であり、議員個々の隔たりもあることから、その正確性、確実性を担保する観点から、5割で算出することとした。

①が議員報酬額の算定式でございます。

②算定。議会活動日数50日間、議員活動日数36日間、計86日間、算定式に当てはめると、88万3,000円掛ける86日間割る305日、イコール24万8,977円となり、議員報酬額は24万9,000円となる。また、役職加算として、現行は、委員長8%、副議長22%、議長53%であったが、現行の活動量を考慮し、委員長15%、副議長30%、議長60%とすることとした。

報酬月額議員24万9,000円。委員長28万6,000円。副議長32万4,000円。議長39万8,000円。

(5)改定時期について。議員報酬額の改定時期については、次回改選後、令和9年5月任期開始の議員から適用することとする。

(6)議員報酬を増額するに当たり、今後取り組むべき事項。今後においても、主権者教育など、議会への理解なり手対策へ資する議会の取組の強化を行う。また、財政への影響を鑑み、1款議会費の見直しを検討する。さらに議会及び議員活動について、議会白書仮称を作成し、議会活動を可視化、あわせて議会評価、第三者評価も含む、議員の自己評価を実施し、公表していくことが必要であるため、議会活動及び議員活動の公表方法や評価方法についても検討を進めていく。

(7) 町民との意見交換、報告及びパブリックコメントの実施。議員報酬額の前案を決定した後、議員報酬に係る町民との意見交換として、令和7年7月から8月にかけて町内の11の団体及び各町内連合会等、町内会長及び自治会長との一般会議を開催。

10月には、議員報酬額の前案についての報告会を3会場、角田農村環境改善センター、カルチャープラザ Eki、南部公民館で開催、さらには11月1日から14日まで、議会議員の報酬についてパブリックコメントを実施、延べ86名の方々に幅広く意見聴取を行った。一般会議や議会報告会では、議員として活動する人を一律で上げるのはどうかと思う。役職手当については上げなくてもいいのかなと思った。

報酬を上げることについては賛成。

報酬を上げるのと引換えに町が発展していくのであれば、意義のある報酬増ではないか。

議員の活動を町民の方に、いろいろ報告をしていただきたいなどの意見が寄せられた。

パブリックコメントにおける意見では、議員報酬の議会案について、適当であるが1件、少ないと思うが1件という結果となった。

(8) 今後の報酬改正の考え方。改選期ごとに議員の活動量調査を行い、調査検討する場合は、今後においても原価方式を採用して算定していくべきと考える。

6、栗山町特別職報酬等審議会の答申結果と附帯意見、本特別委員会の審査結果については、令和7年12月定例会議に中間報告を行い、町へ、栗山町特別職報酬等審議会に議会案について意見を求めるよう依頼を行った。

栗山町特別職報酬等審議会は、令和8年1月21日より計4回の審議会が開催された。審議会では、増額幅が大きいことなどを理由に町民の中には根強い反対論があること、議員活動の内容が町民には分かりづらいことなど、様々な意見が出されたが、議員の資質向上、優秀な人材の確保を目指した積極的な議員活動が求められていると同時に若い世代が議会に参画し、次世代の担い手が安心して議員として活動できる環境が必要であり、これにふさわしい報酬額とする必要もあることなど、総合的に勘案し、議会改定案が適当と判断された。

また、改定に向けては、議会の真摯な対応を求める意見が、下記の4つ付された。

(1) 町民へのさらなる説明。いまだ町民の間には根強い反対意見が残っている現状を真摯に受け止め、改定の妥当性について、これまで以上に丁寧かつ十分な説明責任を果たし、町民の理解を得るための施策をさらに講じるべきである。

(2) 議会白書の作成と公表。多様な背景を持つ人材が、議員を志せる環境を整備するため、議会は自らの役割と意義を広く周知しなければならない。議会及び議員の活動実態をより一層見える化し可視化するための議会白書を定期的に作成、公表することを強く求める。

(3) 議員の各種イベントの参加促進。町内で開催される各種イベントに参加することは、地域コミュニティーの活性化や住民との信頼関係の構築、さらには現場課題や住民ニーズの正確な把握による政策提言をもたらすものであるため、積極的に参加すべきである。

(4) 政務活動費の積極的な活用。政務活動費は、政策をアップデートするための研究開発

費として定義し、積極的に活用すべきである。

7、結果。栗山町特別職報酬等審議会からは、議会改定案が適当と判断されたが、付帯意見として出された4つの項目については、議会として真摯に受け止め、議会活動に取り組んでいくとともに、本特別委員会において、議員報酬を増額するに当たり取り組むべき事項として挙げている主権者教育など議会への理解を深める取組、なり手対策へ資する議会の取組の強化や、報酬額改定に伴う1款議会費の見直しなどは本年度から検討を行っていくこととした。議会及び議員の自己評価等と議会白書の作成、公表については、既に取組を始めており、さらには、議会活動を広く知っていただくため、広報広聴機能の強化を図っていくこととし、議員報酬は、議会改定案のとおり改定することに決定をした。

以上が報告書の内容でございますが、一部ですね、取組という文言がちょっと統一感がない表記になってございまして、こちらにつきましては、統一感を持った表記に修正をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（齊藤義崇君） それではただいま説明いたしました報告書のとおり進めていきたいと考えますが、質問、質疑意見等あれば出していただきたいと思ひます。

○委員（齊藤隆浩君） 委員長齊藤。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤隆浩君） はい。18回ですか、やってきた中である程度の答えが出たのかなと前期から入れるとですね、7年ぐらいやられたんですかね。

結構長い期間をかけてやってきました。これに向かつて進んでいくという中で、当然町民の一部というか、全部の声聞こえてないんですけども、根強い報酬を上げるなという反対意見もありますので、早急にですね、栗山町議会が何をしているのかっていうところの町民に対する発信ですね、しっかり取り組んでいけたらなと思ひておりました。

これ、毎期ですね、必ず3年目とかでこの報酬の見直しをしていくようなルールづくりというかですね、そういうのも含めて決めていったらいいんじゃないかなあと思ひう。

ここじゃなくてもいいと思ひうんですけども、その点についてはですね、どうお考えかなっていうのが1点。

もう1点、前期は報酬と定数がセットであったというところもありますし、また、議会報告会の中にも定数の話もちょっと触っている町民の方もおられました。

報酬が今回、決まった中で、今期中で、例えばこの特別委員会の名称及び設置目的を変更しながら、定数の議論もしていくとか、そういった方法もあるのかなと思ひうんですけども、その点についてもご意見を伺いたかったです。

○委員長（齊藤義崇君） はい。今ご意見を頂いたんですけど、この委員会は付託案件を扱っているところでございます。関連する話としては、どのような時期で見直していくのかということもこの委員会で前期の委員会からも触れてきていますし、また改めてこの委員会の報告書を提案してですね、条例改正をした後に、何らかの形で、全員協議という形をとっ

て話していく中身じゃないかなというふうに判断しますけども、よろしいですか。

〔「意義なし」という人あり〕

○委員長（齊藤義崇君） はい、他いかがでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員長（重山雅世君） 議員報酬を増額するに当たって今後取り組むべき事項の中でね、当然のことは出されているんですけど、財政への影響を鑑みて、1款議会費の見直しを検討するっていう形謳っていますよね。これ議会改革推進会議のほうでそういう形でやるのかとか、今後どういうように、進めていくのか、その辺もちょっと考えていったらいいかなと思っております。以上です。

○委員長（齊藤義崇君） はい。これも委員会が出た話ですけども、委員会としては、この審査に当たってですね、今閉じていく形をとってまいりますがお話のあった先ほどの齊藤委員、重山委員のお話を受けてですね、また改めて議員全体と相談をし、どの部署でどんなふうな検討をしていくかという話し合いを検討していくという理解でありますので、そのように進めてまいりたいということでよろしいでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君） はい。ほかございますか。

○委員長（齊藤義崇君） それでは、ただいま説明いたしました報告書のとおり進めていきますがご異議ございませんか。

〔「意義なし」という人あり〕

報告書の内容に関してはご異議がないようですので、本日ご説明した特別委員会の報告書内容をもって、6月定例会の最終日に栗山町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について上程する際に、委員会報告を行いますので、よろしく願いいたします。

なお提案理由については本特別委員会の経過を踏まえ、一部、修正内容校正がございますから、内容については委員長に一任していただきますようお願い申し上げます。よろしいですか。

〔「意義なし」という人あり〕

○委員長（齊藤義崇君） はい。それでは、本特別委員会につきまして、報告書の内容等のとおり、付託された議員報酬の審査を全て終了いたしました。ちょっとここで時間を頂いてですね、お礼を申し上げたいと思います。

はい。長きにわたりまして、本特別委員会の審査を行ってまいりました。令和元年からですね、7年にわたる審査でですね継続した審査ということで結論を出してまいりました。本会議の決議はありますけれども、この場を借りて、町民のご協力頂いたりご意見を頂いた方々並びに関係団体の役員の方々にも、かなりの数いろんな会合に出席して頂いて、意見を申し上げていただいたなと思っております。そのお礼にかえさせまして、ご挨拶にお礼とかえさせまして、この委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

本特別委員会を閉会いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

〔意義なし〕という人あり〕

ご異議がないようですので、これもちまして栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前9時57分